

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700040		
法人名	社会福祉法人 真愛の家		
事業所名	グループホーム 真愛の家 恵の里		
所在地	京都府舞鶴地字上安1697番地36		
自己評価作成日	平成30年6月	評価結果市町村受理日	平成30年10月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JirvosyoCd=2672700040-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JirvosyoCd=2672700040-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年7月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念を基にした、5つのサービス方針(①温かで細やかな関わり ②ひとりひとりの望み ③自立への援助 ④社会とのかかわり ⑤終末期の援助)で、ご利用者の生活を支援しています。  
事業所のスペースは天井が高く、ご利用者に圧迫感の無い広々とした空間を提供しており、西側の壁一面の大きな窓は採光も良く、季節ごとの景観を楽しんで頂くことが出来ます。また、季節や行事に合わせた装飾の演出を行っています。日中の施設は行わず、自由な出入りが出来る開放感と、各居室が共有スペースに面している事で、居室を出れば職員がいるという安心感もあります。各職員は「認知型対応型」の施設であることを意識して、積極的に認知症ケア研修に参加と、現場での実践を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは利用者の人格を尊重し丁寧な言葉かけや対応を心がけ利用者が居心地よく過ごせるよう一人ひとりを大切に支援しています。職員の関係性は良好で離職も少なく連携良く助け合いながらケアに当たっており、会議前には全職員から意見や検討事項等を書面で提出してもらったり、日々の業務の中や各種担当委員会などからも意見が挙がり誰もが意見や提案を出しやすい環境を作っています。初詣や桜やあじさいなどの花見、花火見学、数人での外出等の外出の機会も多く作り利用者が楽しみながら暮らせるよう日々取り組んでいます。また、身体拘束についての検討委員会を発足し運営推進会議で話し合いをしたり、研修会や勉強会の機会を増やし、チェックシートを用いて言葉遣い等についても自分自身を振り返る機会を作り職員の意識向上に繋げています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解や応援が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基にした事業所のサービス方針を会議で唱和し、職員の理念に対する意識向上の継続に努めています。	法人理念を基にホームのサービス方針を立て事務所に掲示すると共に会議の中で唱和し職員への意識づけを行っています。利用者を大切にゆったりとした安らぎのある暮らしを目指し、家族や地域との交流を深めるなどのサービス方針や職員からの意見を集約し作成した事業計画については、半期毎に振り返りを行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年2回発行している法人の広報誌で、日常生活の様子などを掲載し、地域の方に見て頂く機会を持っています。法人の夏祭りや事業所開催の季節ごとの行事には、地域の方をお招きしています。	運営推進会議や老人会、民生委員等から地域の情報を得て市主催のひな人形展示会を観に行ったり、音楽や体操などを行う地域のサロンに参加しています。法人施設全体で行う夏祭りには、地域の多くの方の参加もあり共に楽しんでいます。法人施設への大正琴や舞踊、傾聴等のボランティアの来訪時には一緒に参加するなど地域と交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オレンジロードつなげ隊の活動に参加し、地域に向けて認知症の方への理解の啓発をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催をし、事業所の近況報告をしています。地域に根ざしたサービスが提供できるような地域の情報を頂き、互いに意見を交換しています。	会議は数名の元民生委員や市職員、地域包括支援センター職員の参加を得て隔月に開催し、ホームの近況や行事、事故報告の後意見交換を行い身体拘束等の適正化のための委員会も併せて行っています。参加者からは多くの質問があり都度返答し、地域の情報をもらったり、アドバイスをもらうなど有意義な会議となっています。	家族の参加が得られておらず、今後運営推進会議の理解を得るための説明をわかりやすくしたり全家族に会議の案内をする等、家族の参加が得られることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、毎回出席して頂いており事業所の現状を報告し、情報提供やアドバイスを頂いています。	運営推進会議の議事録を届けたり書類上の手続き等で出向いた際に分からないことがあれば質問したり、電話でも聞くようにしています。市の行う認知症啓発活動の他、グループホーム連絡会や研修会等にも参加し協力関係を築くよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人理念と事業所サービス方針を基に、身体拘束をしないケアを実践しています。玄関や出入り口全てに施錠はしておらず、見守りとセンサーで安全を配慮しつつ、自由な環境で過ごして頂いています。	年に1回身体拘束に関する外部研修に参加し資料を閲覧してもらい周知を図っています。身体拘束等の適正化委員会を発足し日々意識しながら業務に就くようにしており、勉強会ではチェックシートを用い言葉遣いについても職員が自分自身を振り返り意識をしながらケアに当たるようにしています。自由に出入りできるよう鍵はかけず外に出たい要望があればその人の思いを止めないよう散歩に出たり、行動を見守るようにしています。	

グループホーム真愛の家恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護従事者の虐待に関する研修に参加し、全職員が会議で知識の共有を図っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「日常生活自立支援事業」「成年後見人制度」についての資料を必要に応じて活用できる体制を整えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時と改定時共に、契約書等を提示し、ご利用者とご家族へ、ご理解とご承諾を頂けるように説明をし、納得を得たうえで、ご署名とご捺印を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会総会と日々の面会時や電話連絡の際に、ご家族のご意見やご要望を伺えるような関係づくりに努めています。また、ご家族様アンケートのご意見も運営に反映させています。	利用者からは食べたいものや行きたい所、やりたいことなどを聞き個別に対応するようにしています。家族からは年1回のアンケート調査や面会時、敬老会など家族が集まる機会には利用者の様子を伝え意見や要望を聞いています。また、毎月写真や便りを送付し利用者の近況報告をしています。行事の開催を早めに知りたいという意見があり、前もって便りに日程を載せ家族に行事の案内をするようにする等、意見を受けて改善に取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とのコミュニケーションを図りながら、意見を出し易い関係づくりに努めています。また、会議の事前には、検討事項や意見についての記入用紙を配布し、会議に組み込んでいます。	毎月のケース会議や2か月毎の職員会議の中で職員の意見や提案を聞くようにしています。会議前には職員からの意見を書面にて提出し、全職員が意見を出せるように工夫をしています。行事担当や物品担当、感染症委員会などの担当からも意見や提案が上がることもあります。また年2回職員の個人面談もあり意見を出せる機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの思いや考えを聞く機会を作るように努めています。また、職員自身の向上心を保つため、キャリアアップシートを活用しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人材育成制度に添って、人材育成に努めています。また、個々に適した法人内外の研修に参加してもらっています。		

グループホーム真愛の家恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府内のグループホーム連絡会と舞鶴市グループホーム連絡会に参加し、研修会や催しを通して、交流を図っています。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今までの生活を充分理解した上で、ご自身の意見を聴き、様子を重視しながら、ご自身が望まれる安心した生活の継続に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の話は全て受け止めて、意向に添えるような支援に努めており、面会時や電話連絡の際には、報告・連絡・相談を含め、誠意をもって対応し、「安心してなんでも話せる」と感じて頂ける関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントから、課題と支援の目標を挙げて、プラン化しています。必要に応じて、医療との連携を図っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活に於いての自立支援に努め、それぞれに役割を担って頂き、居場所や達成感を感じて頂ける支援に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事や外出の際は、ご家族にも声掛けをして、可能であれば参加して頂いています。ご家族の面会は、毎日来られる方や長時間滞在される方など、時間の共有を図って頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのあるスーパーや商店に行く機会を設け、地域の方々との出会いを大切にしています。基職場の同僚やご近所の方、デイサービス利用時のお仲間などそれぞれの方に面会もあり、時には職員も介入しながら、関係性が途切れないように配慮しています。	職員と自宅近くの懐かしい場所をドライブしたり、デイサービスを利用している友人に会いに行くなど馴染みの人や場との関係が継続するよう支援しています。家族と一緒に自宅や墓参りなどに出かける際は必要なことを伝えたり、薬の準備や身支度等の支援を行っています。近所に住んでいた知人や元職場の同僚等の面会時にはお茶を用意するなど馴染みの方とゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。	

グループホーム真愛の家恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員を介して、ご利用者同士が和やかに会話やコミュニケーションが取れるような環境づくりに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	実際に、終了後の相談支援はありませんが、外出先でお会いした際は、現在の状況などお話し頂いています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひもときシートなどのツールを活用したり、ご本人の日常生活の様子などから、ご本人の視点での支援に努めています。	入居前、自宅以外にも施設に面談に行くことが多く居室を見せてもらったり、そこでの情報や生活歴、趣味、意向等を聞きアセスメントシートに記載しています。家族にも今までの状況等をシートに記載してもらい、入居後は会話や様子等から知り得た情報を追記し、思いの把握困難な場合も職員間で検討しています。また、全職員が一人の利用者を順番に暮らしの状況を細部まで情報を共有し思いの把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談を含め、ご家族にセンター方式のツールの一部を記入して頂き、これまでの生活の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中での過ごし方や心身状態の変化は、記録や申し送り等で把握し、チームで共有しています。必要に応じて、主治医に相談や報告を実施しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ひもときシートなどのツールの活用を基に、チームで検討し、ご家族と相談しながら、サービス計画を作成しています。	本人や家族の意向、詳細なアセスメントを基に作成した介護計画は、3ヶ月毎に計画の達成状況を確認するためモニタリングを行い、同時に再アセスメント、ケース会議を行い計画を見直しています。見直しの際には事前に聞いた家族の意向や医師、看護師からの意見を加味し計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	重要事項や注意すべき情報に関しては、日誌に記録をピックアップして共有しています。それを基にアセスメントを行い、必要時には、計画に反映させています。		

グループホーム真愛の家恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域で活動するボランティアさんを活用することや、ご利用者の心身の状況やニーズに合わせて法人の他の事業所とも連携を図り、柔軟な支援を展開しています。単一の事業所でない強みを活かしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出される方に声を掛けてくださったり、事業所まで付き添って頂くなど、ご理解とご協力を得て、その方らしい生活を支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望があれば、主治医に相談をして、薬の変更や相談・専門医の受診等に対応し、ご本人やご家族が納得できる支援体制を取っています。	今までのかかりつけ医を継続できることを伝えていますが、全利用者がホームの協力医に変更し、月2回の往診を受けており、緊急時は看護師を通して連絡をとり指示を仰いでいます。専門医への受診は家族が対応していますが、必要に応じて職員が対応することもあります。歯科往診は治療等必要に応じて受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で、些細な変化も看護師に報告して、看護師を通して主治医に報告・相談を行い、適切な支援を受けられる体制を取っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、情報提供書を提供し、経過確認も行っています。退院時には、病院側とのカンファレンスも実施し、必要時には法人の理学療法士も同行して退院後の生活を支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の支援の意向の確認等を書面にて聞き取り、その後の意向の変化にも注意を払っています。終末期には、当事業所の提供できるサービスを明確にご説明し、可能な限りご本人やご家族の意向に沿える看取りのケアに努めています。	入居時に急変時の対応についてや看取りについての事前意思確認書により契約を交わしています。重度化した場合は医師より説明があり、医師と看護師、家族、職員で話し合いを持ち、方針を共有し介護計画を作成しています。家族には付き添う時間を多くしてもらったり、泊まりでの付き添いなどの協力も得ながら支援をしています。ホームで勉強会を行ったり、法人施設で看取り支援に関する発表を行うなど、利用者への看取り支援や職員の不安軽減に繋げています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修で、応急手当や初期対応は習得しており、「緊急時マニュアル」は、職員個々に配布をしています。事務所には、緊急時対応フローチャートを貼り、急変や事故発生時に備え周知徹底をしています。		

グループホーム真愛の家恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所単体で年1回、併設する特養と合同で年1回の避難訓練を実施していますが、地域の協力体制は築けていません。	年2回避難訓練を実施し、内1回は併設の施設と合同で通報や初期消火、避難誘導等の訓練をはじめ避難誘導のDVDでの確認や発電機の操作練習を行っています。ホーム独自の訓練では消防署立ち合いの下訓練を実施し、終了後消防署員からアドバイスをもらっています。飲料水や食料等法人でまとめて備蓄しており、法人施設は地域の福祉避難所として防災マップに記載されています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しさの中にも失礼の無い言葉遣いや態度を職員間で常に確認しつつ、ご利用者ひとりひとりの固有の人格を尊重した個別性のある対応に努めています。必要や要望に応じて、同性での介助を行う様子にも心掛けています。	職員は全員対象の接遇マナー等についての法人研修を受け理解を深めています。失礼のない言葉遣いで方言を交えながら個々の利用者に合わせて対応しており、名前は苗字で呼ぶようにしています。不適切な対応等見られた場合は管理者が注意をしたり、話し合いの場を持ち職員間で振り返りを行っています。また入浴介助等希望があれば同性介助を行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々とのコミュニケーションを心掛けて、ご本人の思いを感じ易い関係づくりに努め、自己決定できるように配慮しています。自己決定が困難な方には、細やかな関わりの中で、ご自身の様子から感じ取れるように注視しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間や午睡や日課に関しては、ご利用者の意向や体調などに合わせて、臨機応変に支援しています。また、1名の方は要望があれば、当法人のデイサービスを利用されているご友人と過ごされることもあります。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びは、ご自分で選択できるように配慮しています。整容・整髪は、手鏡や姿見を活用し、ブラシを持っていただき、ご自分で調べて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しみにして頂けるように、調理の様子が見られる位置にキッチンを設置しています。数名の方には、簡単な調理や盛り付け・配膳を食器洗いの濯ぎも担当の方に、手伝って頂いています。	食事は朝・夕食は法人施設の厨房から届き、昼食のみホームで作っています。献立は利用者の意見や好みを聞き、朝・夕食とのバランスを考えながら職員が立てています。気候の良い時は利用者と一緒に食材の買い物に出かけることもあり、下拵えや盛り付け、食器洗い、お盆拭き等できることに携わってもらい、職員も同じ食卓を囲み食事を摂っています。パーベキューや流し素麺、お好み焼き等をしたり、ホットケーキなどのおやつ作りも楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々のその時々状態に合わせて、食事形態を変更しています。偏食の方や体調などにより摂取量の少ない時には、補食や間食で提供するなどの配慮をしています。また、魚類を食されない方には、別のメニューを提供しています。		

グループホーム真愛の家恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き・嗽・口腔内清拭・義歯洗浄等、個々に応じた個別ケアを実施しています。また、必要に応じて、往診や受診の対応をしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の様子や排泄習慣に合わせて個々にトイレにお誘いしています。時間が必要な方や刺激が必要な方など、ご本人のペースに合わせた対応をし、自然排泄の支援しています。	全利用者の排泄記録をつけ個々の排泄パターンやタイミングに合わせ、トイレへの声かけや誘導を行い自然に排泄ができるよう支援しています。入居時紙パンツを使用していた方も布パンツに改善するなど自立に向けた支援に努めています。排泄用品や支援方法についても日々の業務の中やカンファレンスで検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況は、排便表で常時チェックしており、自然排便を促すために、寒天使用のお茶・ジュースゼリーや乳酸菌飲料を水分補給として、提供しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望時間にいつでも入浴可能ですが、現状は、ご本人からの要望が少ないため、入浴間隔やその日の気分や体調を見ながらお勧めしています。入浴剤の使用などで、気分を変えていただくこともあります。	入浴は週2~3回午後に入ってもらえるよう支援しており、希望や季節等により回数を増やすことも可能です。夜間の入浴については希望があれば都度検討したいと考えています。柚子や菖蒲等の季節湯をしたり、職員と歌や会話を楽しみながらゆっくりと入浴できるよう支援しています。入浴拒否がある場合は職員を変更したり、声のかけ方に工夫をするなど無理のないよう入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の状況に合わせての空間づくりをしており、ご本人の希望や状態に合わせて、ベッドの高さも調整しています。日中の傾眠状態や体調不良、また前日の睡眠時間の状況等で、日中居室で休んで頂くような、その時々状況に応じての支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師を中心に服薬管理をしています。誤薬事故防止のため、職員とダブルチェックをしています。服薬時や服用後の様子について、様子観察に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出を楽しみにされている方が数名おられ、可能な限り1時間ほどのドライブに出掛けています。また、洗濯物作業や食器洗いの濯ぎ、調理補助、掃除等、家事全般の出来ることをして頂いています。		

グループホーム真愛の家恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	午前中は、施設敷地内を散歩し、午後からは可能な限り1時間ほどのドライブに出掛けています。季節ごとの行事として、花見やピクニックなどに外出しています。	天候の良い時期は法人施設の敷地内や近辺を散歩したり、買い物やドライブ等に出かけています。初詣や桜、バラ、あじさい等の花見や夜祭りの花火見学、府下のグループホームが行うオリンピックにも参加しており、時には家族も参加することがあります。洗濯物干しや草取りの他、玄関先や裏庭で外気浴をするなど、日常的に外に出る機会を多く作るよう取り組んでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全て管理させて頂いており、ご本人からの要望や必要品の購入時には、ご家族に相談し、ご本人に選択して頂いたり、好みを考慮しながら購入させて頂きたいです。毎月施設に来られる移動販売に向き、好みの品を購入されている方もおられます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、施設の電話でご家族とお話して頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間のホールは、ご入居者のそれぞれの日常生活の様子を見ながら、随時家具の配置換えをしています。また、ホール内の気温・湿度計を確認しながら、日々快適な室内環境に配慮しています。	共有空間の天井は高く、大きな掃き出し窓もあり、明るく広々としています。小さいベッドやソファ、椅子が随所に置かれ好きな場所でゆっくりと寛ぐことができ、椅子には購入したものや利用者の作成した様々な座布団が置かれ温かい雰囲気があります。ひまわりや百合など季節の生花を掛け、玄関ホールには利用者と一緒に作成した多くの作品が飾られ季節を感じることができます。日々換気や掃除、温湿度にも配慮し快適に過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の広いスペースには、椅子やテーブルを数か所配置しており、思い思いに利用されています。玄関前と裏庭にも椅子を設置しており、気分転換に外に出られる方もおられます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用されていた家具を持ってこられており、小物や家族写真などは、ご自分で工夫し飾られています。ご自分でされない方は、ご家族と相談しながら、ご本人の好みに合うような工夫をしています。	入居時に馴染みのものを持ってきてもらうよう伝え、テレビやテーブル、椅子、洋服かけ、雑誌、塗り絵の道具、化粧バック、自身の作品等を持参しています。自宅の部屋を見せてもらったり、家族と相談しながら配置をしています。日々の生活の様子を見て変更することもあります。各居室には洗面台が設置され、換気や掃除等清潔保持にも努め、畳を敷いて布団で休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札やご本人作成ののれんを掛け、トイレ案内の貼り紙などで、ご自分でも確認して頂けるように配慮しています。共有スペースは、安全に配慮した家具の配置を心掛けており、動き易い生活導線を確保しています。		